

平成16年度第1回法務委員会議事抄録

日 時 平成16年 4月13日 (火) 1300～1800
場 所 操縦士協会事務局会議室

記

1. 前回議事録の確認
2. 706便裁判が結審したが、今後の活動をいかに行うかについて討議した。公判に於ける注意義務に関する問題点(争点)は下記a, bである。今後これらを整理し当委員会でまとめた後に池田先生の御意見を伺う
 - a. 航空機の操縦における客観的注意義務(当該状況で求められる行動規範)マニュアル類の遵守と、航空機に搭乗する者のシートベルトの装着義務
 - b. 裁判の論告求刑と最終弁論の整理
 - ・ 検察、論告求刑が指摘した客観的注意義務
過去のVmo超過事例からVmoを超過する可能性があると予見できた
APをオーバーライドした場合の危険性は予見できた
Vmoを超過した場合にオーバーライドを避け安全な方法で事故を回避できたの
にできなかった
 - ・ 検察、論告求刑が指摘した主観的注意義務
当該者の経験、査察操縦士との対処法の話し合いからVmo超過の予見はできた
当該者の供述、三橋氏解説、MD11機長らの供述からAPを解除した場合の死
傷は予見できた
APのオーバーライドを避けることはできた
 - ・ 過失行為と被害者の受傷結果との因果関係
過失行為(突然の揺れないし上下動)がなければ受傷する事はなかったと認めら
れるから、因果関係はある
 - ・ 論告求刑中で過失行為とされている事項の認定に関する問題点の整理をした
 - ・ 争点についての比較整理をした
5. マスコミセミナー実施報告
委員長よりマスコミセミナーでレクチャーした内容について説明があった
6. 陪審裁判について
現行裁判と、今後行われる陪審裁判の利点と問題点について学習した
7. 関口雅夫先生依頼事項
自己負罪拒否特権等について学習して、広めてはどうかとの提案があった
8. 大分、宮崎地方検察庁対応
委員長が直接検察庁に行き書類の確認と謄写を行う
9. 民間航空機の軍事利用について
理事会から依頼があれば取り組みを開始する
10. 次期法務委員長選出の件
人選は終了し、交渉中
11. 簡易公判手続きと略式手続きについて学習した

次回法務委員会は5月18日(火)開催

以上